

令和6年1月29日

市政記者クラブ 様

- 地震対策に関すること
防災危機管理局危機対策室
担当：大榎・山川（972-3565）
- 被災地域への支援等に関すること
防災危機管理局危機対策室
担当：高木・妻波（972-3528）

市民の皆様へ 今すぐできる命を守る3つの地震対策について

令和6年能登半島地震では、地震に伴う激しい揺れや火災、津波などにより甚大な被害が出ているほか、電気や水、通信などのライフラインの停止、物資の不足、厳しい寒さ、避難所での感染症拡大など、生活にさまざまな支障が出ています。

災害による被害を小さくするには、日頃からの備えが何より大切です。私たちの地域でも、今後、南海トラフ地震の発生が危惧されています。市民の皆様におかれましても、いま一度災害が起きたときにどうするのか、日頃からの備えができているのか、確認いただきますようお願いいたします。（広報なごや2月号にて特集記事あり）

1 今すぐできる命を守る3つの地震対策

(1) ハザードマップを確認する

住んでいる地域や学校・会社周辺の被害想定を確認して、避難場所を決めておきましょう。（令和5年3月に各家庭に配布）

(2) 「私に必要な備え」を用意する

物流が止まり、支援物資が届くまでに日数がかかる場合もありますので、毎日の暮らしに合わせた「備え」をしましょう。

(3) 家具などの転倒・落下を防ぐ

家具などの転倒・落下で、けがや火災の発生、避難経路をふさいでしまう可能性があるため、対策を行いましょう。

防災情報や日ごろからの備えなどをまとめた、防災ガイドブックはこちら→



2 その他

(参考) 令和6年能登半島地震に係る被災地域への支援について